



農業労賃標準額が 改定されました

平成20年度の町農業労賃標準額が次のとおり決まりました。適用期間は4月1日から来年3月31日までです。

◆機械の部

種別	使用機械	単位	標準額	
水田作業	耕起	耕運機およびトラクター	10分 5,800円	
	代かき	〃	10分 6,700円	
	くろめり	くろめり機	1分 50円	
	田植え	田植機	10分以上	6,400円
			10分未満	6,500円
	刈り取り結束	バインダー	10分 7,300円	
	刈り取り脱穀	コンバイン	5分以上	15,000円
			5分未満	17,000円
	乾燥	乾燥機	10分 7,300円	
	脱穀	全自動脱穀機	1時間 4,000円	
転作田草刈り	特に設定なし	10分 5,000円		
畑作業	全般	耕運機およびトラクター	〃 5,700円	
	種まき	コーンプランター	〃 3,000円	
	刈り取り	コーンハーベスター	〃 9,000円	
	牧草こん包	ロールベアラ	1個 1,500円	
共通	牧草ラッピング	ラッピングマシン	〃 1,500円	
	たい肥散布	マニアスプレッター	10分 3,000円	

- 注1 標準額にはオペレーター賃金と燃料費が含まれる。
 注2 湿田の耕起、刈り取り脱穀(コンバイン)は1,000円増し。
 注3 田植え(田植機)は植え付けのみとする。
 注4 刈り取り結束(バインダー)の結束用縄代は、委託者負担とする。
 注5 牧草こん包(ロールベアラ)の基準は1分×1分とする。
 注6 牧草ラッピングはラップフィルム代を含む。
 注7 5分未満の代かきは1割増し。
 注8 もみの運搬費用は10分当たり1,000円とする。
 注9 乾燥は燃料の値下げによっては標準額を下げる。

◆問い合わせ 町農業委員会事務局 ☎82-3111内線239) へどうぞ。

◆人力の部

種別	金額	標準額 (1日8時間)	超過額 (1時間当たり)
水田作業		5,100円	800円
畑作業		5,100円	800円

- 注1 標準額は、1日実働8時間当たりの賃金とする。
 注2 実働時間が1日8時間を超えた場合は超過額を加える。
 注3 畑作業のパートは1時間当たり650円とする。

水田経営所得安定対策

昨年4月にスタートした「品目横断的経営安定対策」が「水田経営所得安定対策」と名称を改め、制度内容が変わりました。

この制度の対象は一定の経営規模(面積または所得)の認定農業者または集落営農組織でしたが、今回の改正により市町村特認制度が設けられ、地域水田農業ビジョンに地域の担い手として認められた認定農業者または集落営農組織であれば、加入できることになりました。

支援内容としては、当年度の販売収入が標準的収入を下回った場合に減収額の9割を補てんする収入減少緩和対策などがあり、米や麦、大豆などが対象です。

加入手続きは4月1日から6月30日までとなっていますので、利用を希望する方は役場産業振興課へご相談ください。

◆問い合わせ 役場産業振興課農業担当 ☎82-3111内線235) へどうぞ。

加入手続きは6月30日まで

町長室から

3月は卒業の季節。今年
 は小・中・高校4校と2保
 育園の卒業式・卒園式に出
 席しましたが、いずれも素晴
 らしい内容でした。不安げ
 な表情で保護者の手に引か
 れ、保育園や幼稚園の門を
 ぐくった子供たち。いま立
 派に成長し、それぞれの課
 程を終えて卒業する姿を目
 の当たりにすると、自分の
 子育て時代を思い起こし胸
 に迫るものがあります▼親
 が子供を育てることは当然
 なことでありますが、実は
 子育てを通じて親も子供に
 教えられることが多いことか
 に多いことか。終わってみ
 て気付くことです。子供と
 一緒に成長してください、
 と私はあいさつの中でお願
 いしました▼4月に入り入
 学、入園の季節を迎えます
 今年もまた多くの児童生徒
 の皆さんが希望と不安を胸
 に新しい生活の一步を記す
 ことになりました。それぞれ
 にどのようなドラマが展開
 されるのでしょうか。みん
 な、がんばれ。

山田町長 沼崎 喜一